

抄録審査のポイントと採択基準

(公社) 全日本鍼灸学会学術部

(公社) 全日本鍼灸学会では、学術大会の一般演題としてふさわしく、質の高い、わかりやすい抄録集を作成するために、抄録審査を行っています。以下の点を基準に審査を行っており、この基準に満たさない場合は修正もしくは不採択となります。

そのため、抄録作成に際しては必ず以下の点に注意して作成し、次ページにある「抄録投稿における自己チェックリスト」（審査に用いるチェック用紙を一部改変）を用いて、基準を満たしているかを確認してから、抄録の投稿をして下さい。

○抄録審査のポイント

1. 発表は原則として鍼灸分野に関するものとする。ただし、鍼灸分野と直接的に関係ない場合は、その関わり合いが抄録内で明確にされていればよい。
2. 構造化抄録(【目的】、【方法】、【結果】、【考察】、【結語】の形式)で記載されている。ただし、症例報告の【方法】は、【症例】、【現病歴】、【所見】等、【結果】は【治療・経過】等に変更することが出来る。なお、【考察・結語】とまとめて記載してもよい。
3. 目的は、発表内容（研究結果）で明らかにされる目的が記載されている。（発表内容で明らかにされない目的は記載しない）
4. 方法は、対象や人数（症例数、匹数）、研究方法、評価方法、解析方法が記載されている。症例報告では、病歴や所見、病態、治療方法が明確に記載されている。
5. 結果は、数値や有意差検定の結果等で具体的にわかりやすく記載されている。（結果には、自分の考え（考察）は記載しない）
6. 考察は、結果に対する自分の考えが論理的に記載されている。（結果以上に推論を重ねた考察は記載しない）
7. 結語は、発表のポイントとなる事項について端的に記載されている。
8. キーワードは、発表のポイントとなる用語が記載されている。
9. 倫理的に配慮されている。必要であれば倫理委員会の承認番号を記載する。（特に人の基礎研究や動物研究に関してはヘルシンキ宣言等の倫理的基準を満たしている必要がある）
10. 字数(750字以上800字以内である)が守られている。
11. 共同研究者を含めて演者の全てが鍼灸学会の会員である。

○その他の注意事項

12. 度量衡の単位は、mm、cm、ml、dl、l、ng、 μ g、mg、g、kgなどの国際単位系を用いる。
13. 鍼の長さ・太さ・材質を記載する場合は、学会の規定に従って明記する。((社)全日本鍼灸学会.医療用鍼の品質規格—毫鍼の鍼体径と鍼体長—.全日鍼灸会誌.1986;36(4): 305-7) 例) 銀鍼の寸3の2番、40 ミリ・20 号鍼、銀鍼
14. 経穴名は、日本経穴委員会編「標準経穴学」もしくは WHO による“Standard Acupuncture Nomenclature 2nd edition”の表記方法を基準とする。例:足三里 (ST36)

*なお、誤字脱字に関しては自己責任となるために必ずダブルチェック(2人以上で確認すること)を心がけて下さい。また、学会ホームページ (<http://www.jsam.jp/contents.php/040100/>) に「抄録集作成のポイント」を掲載していますので、ご活用下さい。

○抄録投稿における自己チェックリスト

* 抄録を応募する前に、必ず以下の項目をチェックしてから応募して下さい。

✓	項目
	鍼灸分野に関する研究である（鍼灸分野の直接的な研究でない場合は、鍼灸分野との関わり合いを明確に記載されている）。
	発表形式に即した構造化抄録である。 ・一般発表：【目的】、【方法】、【結果】、【考察】、【結語】 ・症例報告：【目的】、【症例】、【現病歴】、【所見】、【治療・経過】、【考察】、【結語】
	発表内容（結果）に即した目的である。
	症例数や対象人数（匹）が記載されている。
	・一般発表：【方法】に、研究方法、評価方法、解析方法が記載されている。 ・症例報告：【方法】に、病歴、所見、病態、治療方法が明確に記載されている。
	結果が数値等で示せるものはなるべく具体的に示す（具体的な数値を示せない場合は統計結果でも構わない）。結果に自分の意見や考えを記載していない。
	結果を飛躍せず論理的に考察し、それを文章化できている。
	発表のポイントとなる抄録文章内のキーワードを抜粋できている。
	字数制限が守られている(750 字以上 800 字以内である)。
	誤字脱字を確認した。
	共同研究者が全て学会の会員である。
	研究内容に倫理的な問題がない。

○文責：(公社)全日本鍼灸学会学術部

○問い合わせ先：gakuju@jsam.jp